

No. 355

全ヤ

1/90

ルンビニー園復興にご協力を



菩提樹の侵蝕で崩壊寸前のマヤ堂

全日本仏教会

一九九〇年の年頭にあたり

大谷光真会長に聞く

在職二年間のご感想

時代は、大きな曲り角にさしかかっている。人類が進むべき新しい世界は、まだその輪郭さえ、はっきり見えてこない。混沌とした状況の中で、私たち釈尊の教えを広めようと日々努めている者の責務は、決して軽くないと思われる。

一九九〇年代の幕開けにあたり、大谷光真会長（浄土真宗本願寺派門主）に、お話を伺った。

（聞き手 社会部長・野生司祐宏）



質問に答えられる大谷光真会長

—— 本会の会長にご就任いただいたいて、まもなく二年になります。会長ご就任は二度目ですが、この二年間を振り返って、どんなことをお感じになっていきますか。

この二年間で特に思い出しますのは、岐阜で開かれた全日本仏教徒大会と、ロサンゼルスの世界仏教徒会議という、二

つの大きな催しです。それぞれ地元の方々の努力で、大変盛大なものでした。

十年前、初めて会長を勤めました時は、日本の主催で、世界仏教徒会議を開きましたので、来られた方々の接待など、慣れないことはかり多く、大変に気を使いました。それにくらべ今回は、特に大きな困難にも会わなかったような気がしました。

最近の世相について

—— 最近の世相について、特にお感じになっていることは、どんなことでしょうか。

日本では、ここ一、二年、お金の話ばかりが、マスコミなどでも話題になってきました。仏教的、あるいはもっと広く宗教的なことは、ますます片隅へ追いやられていくような気がします。私たち仏教界も、それに少し影響されているような気がします。私としても、それを反省しています。

—— 今の日本は、世界でも一、二を争う経済大国になったのに、「心」の問題がなおざりにされていると、

よくいわれます。事実、日々をさびしく暮らしているお年寄りの姿などが、よく報道されたりしますが、私が各地方を回りましたが、特に目立ちますのは、過疎化していく中に、お年寄りがとり残されていくことです。ご本人も大変ですし、その村や町も困っている。お寺ももちろん困っています。

東京など、繁栄しているようにみえる地域でも、お年寄りの中には、苦勞されている方がいらっしやる。その土地で生まれ、育ったお付き合いが壊されていく。お寺が残って、信徒が遠くへ行ってしまうという傾向が、大都市でもあるようです。

もう少し、世の中が変わってもらわないと——、心配なことです。

仏教徒の国際交流

—— 日本社会の国際化ということが、指摘されていますが、先行しているのは、経済面での、いわば企業の国際化だという気もします。私たち仏教徒の国際交流は、どうあるべきだと、お考えでしょうか。

伝統的に仏教が盛んな国々は、経済的には必ずしも安定していないような気がします。そうした国々との交流は、なかなか難しいと思います。立っている条件が違いますから。

ただ逆に、だからこそ、もう少し何とかしなくてはならないとも思います。

もう一つは、今、アジアに限らず、仏教は世界中に広がっています。ロサンゼ

ルスの大会へも、実にいろいろな国の人々が集まっていた。従来の文化を超えて仏教が伝わるということは、ちょっと驚きですが、そうしたことを通して、かえって私たちが仏教の特長に気づくということもあります。そのような形で、国際化の成果が返ってくるということもあると思います。

仏教と欧米人の関心

—— 伝統仏教の各宗派は、必ずしも海外布教に積極的ではないと思えますが、全く別の次元で、書物などを通して、仏教の思想・教義が、

欧米人の関心を呼んでいるということは、かなり以前から指摘されておられます。

欧米社会では、仏教についての知識もたくさん吸収されているようですし、宗派意識がありませんから、いろいろな所へ飛びこんで、実際に修行したりする人も出てきます。

今後のことはわかりませんが、外国には非常に積極的な人が多い。むしろ私たちがそうしたことから刺激を受け、発展する可能性もあるんじゃないか、という気がします。

日本におりますと、どうしても日本的な物の考え方に埋没しがちです。以前は、外国人に仏教がわかるのか、という声もありましたが、それがまちがっていることが実証されてきています。

—— 現在、地球規模の課題である資源・エネルギー、環境汚染などが、各

方面で論議されています。こうした問題に、以前からご関心をお持ちだと伺っておりますが、

非常に関心は持っています。とにかく資源には限りがあり、一方で地球の人口はますます増えつつある。資源・エネルギーの問題は、同時に環境汚染と密接に結びついています。そうした面からも捨てておけない。

とにかく、無駄遣いをしない、浪費をしないということも、差し当たって考えるべきでしょうが、日本におりますと、ついつい何でも、使い捨てということになる。

もう十年以上も前だったと思いますが、『人間復興の経済学』という本が出ました。「スモールイズビューティフル」という副題で有名になりましたが、その中に「仏教的経済」という一節がありました。主として南方系仏教の考えですが、与えられた範囲内で満足して食らない、という生活態度を取り上げ、一つのモデルとして紹介しています。

強い関心をもって読みましたが、仏教の伝統には本来、「食らない」ということがあるんです。ただ、今の日本に暮らしていますと、それを活かすのが非常にむづかしい。

せっかく仏教には、そうした過去の良い伝統がありますから、現代社会にそれをどう活かしていくか、皆様といっしょに私も考えたいと思います。

—— 全日本仏教会の現状について、どうお感じでしょうか。

限られた条件の中で、よく仕事をして下さっていると思います。特に外国との交渉に当たる窓口として、大変重要だと思えます。

国内については、日本の場合、宗派が力を持っていますから……。例えば同和推進など、共通の課題への取り組みが大切でしょう。

臓器移植問題など

—— 同和推進につきましては、現在、

「業・旃陀羅問題に関する研究会」が作られ、共に研究しているという状況が出来ます。また最近では、マスキミなどから、脳死・臓器移植など、生命倫理の問題に関し、見解を求められることが多くなりました。

そうした宗派を超えた課題につきましては、もつと連携して勉強したり、成果を発表するなどといったことが、あつてよいと思います。

例えば脳死の問題など、統一見解が簡単に出来るとは思えませんが、いっしょに話し合つて、対立したままでも、それをまとめて印刷すれば、外部の質問にある程度、答えられるのではないのでしょうか。

宗派ごとの研究会もあるでしょうが、何とか宗派を超えて交流できれば、医学界など、他の分野にも貢献できると思います。

—— 本日は、ありがとうございました。

謹賀新年

財団法人

全日本仏教会

会長 大谷 光真

(浄土真宗本願寺派)

副会長 小林 隆仁

(真言宗御室派)

寺坂 義昭

(西山浄土宗)

色井 秀護

(天台真盛宗)

吉田 日康

(顕本法華宗)

福永 隆昭

(神奈川県仏教会)

加納 博司

(岐阜県仏教会)

平川 彰

(東京大学名誉教授)

理事長 野口 善雄

事務総長 白川 良純

マヤ堂修復着工へ

4月を目標に実施計画

釈尊御生誕の地ルンビニー園はこれまで参拝に訪れる人も少なく、荒れはてたまま放置されてきた。しかし、昭和四十二年に国連事務総長のウ・タント氏がルンビニー園を訪れたのを機に、この聖地を国際的援助のもとに復興しようという動きがおこった。国連の依頼を受けた丹下健三氏によりマスタープランが作成され、以後これに基づき復興事業が進められることとなった。

本会ではルンビニー園の復興事業に協力するため、昭和五十六年にルンビニー復興日本仏教徒委員会を設置、三億七千五百万円の復興予算額で、(1)聖なる園の考古学調査及びマヤ堂周辺の改修造園、(2)日本に指定された地域の整備、(3)記念

碑建設、(4)WFB中央友情橋建設への協力、の四つの事業を行うこととした。

委員会ではこれらの事業を具体化するべく検討を重ねたが、ネパールでの全体的な復興事業が大きく遅れているため進展をみる事ができなかった。僧院地区における堂等の建立については基本設計まで作成したものの、電気、上下水道のインフラ関係の不備、地代の問題等により実施計画の段階に移るには至らなかった。このような状況の中、昭和六十二年には、委員会の設置期間が終了したため委員会を改組。まず実施計画を策定することを主目的に活動を行うこととなった。

昭和六十三年四月、ネパールのルンビニートラスト委員会より、本会に対しマヤ堂の修復に協力してほしいとの要請があった。ルンビニー園の復興計画が始まった当初は、マヤ堂は現状のまま一切手を加えないとの方針であったが、マヤ堂を抱くように生えている菩提樹が大きくなり、その根によって基壇のみならず堂全体が崩れかかっているためこれを修復したいとのことであった。

マヤ堂は言うまでもなくルンビニー園の中心であり、世界の仏教徒が参拝する大切な場所である。このマヤ堂の修復を行うことは日本の仏教徒にとって名譽なことであり、本会では検討の結果、マヤ堂の修復の具体化のために調査、研究、折衝を進めることとなった。

マヤ堂をどのような方法で修復するか、菩提樹をどうするかについては、現地調査を行うとともに専門家の意見を聞き、

ネパール側と交渉を重ね、昨年七月にはルンビニー復興事業のキャンペーンのために来日したトラスト委員会事務局長のシルワール氏と協議の結果、以下の三点を骨子としてマヤ堂修復事業を進めることと合意を得た。その内容は、(1)トラストの指定した場所に菩提樹を移動する、(2)マヤ堂は元の形に復元する、(3)全体計画は一九九〇年中に完了するものとする、というものである。

本会ではこの三点に基づいて事業を具体化するため、昨年十一月にネパールを訪問。シルワール氏と協議を行い、以下

ルンビニー園

復興のビデオ

一般に貸し出し

本会では、このたび「ルンビニー園—私達の復興計画」と題するビデオを作成した。これは昨年四月、現地を視察した際に撮影したものを編集、ナレーションを入れ約十五分にまとめたものである。

現在、本会が修復しようとしているマヤ堂の様子やマスタープランにのっとり進められている復興事業などの映像が収められており、ご覧になった方々からもルンビニー園の復興計画が理解しやすいと好評をいただいている。

本会では、少しでも多くの人にルンビニー園復興計画について理解をいただきたいと考え、御希望の方にはこのビデオ

の方針でマヤ堂を修復することとなった。すなわち、(1)日本の業者を選定し実施計画案の作成を依頼、(2)計画案をトラスト委員会に提出、承認を得る、(3)選定した日本の業者は本会の代理人として、本会と現地業者との契約の締結を助ける、(4)工事の監理は日本の業者が行う、(5)工事後、マヤ堂をトラスト委員会に引き渡す、というものである。

ネパール側からは本年四月には工事に着工してほしいとの強い要請があり、本会では出来る限りこれに応えるよう、現在作業を進めている。

を貸し出すことにしている。申し込みは、

全日本仏教会・国際文化部長まで。

川崎大師平間寺よりルンビニー浄財

本会ではかねてよりルンビニー園復興事業のため募財を行ってきたが、このたび川崎大師平間寺より五七六万円の協力が寄せられた。

これは、御詠歌の遍照講京神連合会がルンビニー園復興事業に協賛して、昭和六十一年より毎月、平間寺の縁日に参拝される信徒の方々に呼びかけて浄財を募られたものである。

去る十一月七日、平間寺において贈呈式が行われ、遍照講京神連合会の幹部の方々が同席され、高橋隆天眞首より白川事務総長に浄財が手渡された。

(この頁担当・杜多国際文化部長)

税金問題の現状など 長谷川弁護士に聞く



—長谷川正浩弁護士—

「やはり今は、税金に関する相談が多いですね。これは、昭和五十五年に、法人税基本通達の改正」が行われ、各地でお寺に対する税務調査が強化されて以降の傾向です。宗教法人への課税がきびしくなるにつれ、私たちの出番も多くなってきたというわけです。

が、相談に対する報酬です。しかし私の場合、誰かからの紹介が多く、事実上、例えば電話などの相談は、ほとんど無料ですね。ぜひお気軽にどうぞ」

長谷川法律会計事務所は、新宿御苑のすぐ近くにある（東京都新宿区新宿一〇一六、I Sビル二〇五、〇三―三五二―四五四）。

利用されやすいご住職

地、境内地の処分、住職交代など法人の人事に関する問題、等々がありますね」

土地の貸借や売買、墓地の問題など、不動産がらみの相談が多いようです

昭和三十七年生まれの長谷川師は、早稲田大学法学部卒業、同大学院修士課程修了。現在、日蓮宗顧問弁護士、愛知学院大学非常勤講師（民法）、立正大学監事などの要職にある。

「ええ。ただお寺からの相談は、訴訟にまで至るケースは、少ないですよ。ほとんどのが、ご相談いただくだけで、解決できるものばかりです。

お寺に生まれた先生が、何故、法律家の道を目指したのでしょうか。

「私が生まれたのは、愛知県稲沢市の西林寺という、檀家三〇件ばかりの小さな寺です。寺だけではとてもやっていけませんので、どこかに就職をと思

残念なことに、地方によっては、まだまだ弁護士に物事を相談するというような習慣がありません。私が扱った事例は、前もって相談していただければ、紛争を防げたというものばかりです」

「私がお寺と両立できる仕事はないかと考え、司法試験を受けました」

この事務所を、「法律会計事務所」と

しているのは、どんな理由があるのでしょうか。

「税務調査を受けたお寺などから、経理・会計に関する相談が多く寄せられるようになりまして。中には、帳簿のつけ方をイロハからご指導する場合もありますし、寺に代わって帳簿をつけてくれ、とおっしゃる方もいたりします。

そこで、この事務所では、お寺の会計事務を代行するという業務も、併せて行っているわけです」

長谷川師には、「お寺と税務調査」（文化書院）、「寺院運営実務全書―法人運営の理論と実際」（同朋舎出版）、さらに本誌に連載された「法律相談」をまとめた「寺院運営の税務相談」（民事法情報センター）等、多数の著書がある。

また「宗教法制研究会」の世話人として、お寺をめぐる様々な問題の研究活動も行っている。

ご住職さん方に、何かアドバイスすることがありましたらお願いします。

「よくマスコミで、住職が悪事を働いたという報道が行われますが、ごく少数の例外をのぞいて、それはお寺を乗っ取った人がやっているケースがほとんどです。しかし今のご住職方には、利用されやすい面があります。特に不動産がらみで、つけ込まれやすい余地があるわけです。そこをぜひ注意していただきたいと思います」

なお本会では、毎月第二・第四木曜日、長谷川師の「法律無料相談室」を開設している。

「もしも、今、税務署の人が来ていて、過去帳を見せろというんですが、どうしたらいいでしょうか」

突然、住職さんの切羽詰った声が受話器からとびこんで来る。ただちに電話は、事務局から長谷川法律会計事務所へと回される。税務調査真最中のお寺に、適切なアドバイスが届く。

こんなケースが多発している。自ら、日蓮宗本将寺の住職でもある、長谷川弁護士は、百パーセントお寺側に立ったもの。頼もしい限りである。

本会の顧問にご就任いただいて、ちょうど十年を迎えた長谷川師に、最近のお寺と法律をめぐる問題をお話しいただいた。（聞き手 社会部長・野生司祐宏）

都道府県仏代表者会議

全仏大会など五議案審議



開かれた代表者会議

②平成二年度宗教法入税制の動向について
川島総務部長が、平成二年度は本年にくらべ、あまり大きな変化はない旨の報告を行った。

③第三十九回衆議院議員総選挙立候補者推薦について
野生司社会部長が、報告。本会の推薦を希望する候補者がいる場合は、できる

だけ早く申請を行ってほしい旨の、事務局からの要請が伝えられた。
④平成二年度都道府県仏教会負担金について
剛山財務部長が、平成二年度予算編成の基本方針と、各都道府県仏教会の負担金について、詳細に説明した。

⑤ルンビニー園復興事業について
最初に、事務総局が製作した、ルンビニー園に関するビデオフィルムが放映され、つづいて杜多国際文化部長が、事業項目の変更について詳細に説明を行った。
出席者から、一日も早く具体的に事業へ着工するようにとの意見が出された。
会議終了後、同じ東京グランドホテルで、懇親会が開かれた。

東京ブデイスト

クラブの成道会

チャリティーの夕べ



東京ブデイストクラブ主催の「'89釋尊成道会記念チャリティーの夕べ」が、去る十二月十三日、東京・新高輪プリンスホテルで開催された。
同クラブでは毎年、各地の福祉施設や

ベトナム難民救援のためなどにチャリティーを実施しており、成道会を記念する年末の恒例行事となっている。本年度はチャリティー先に、ルンビニー園の復興事業に協力をしている本会が選ばれた。
午後六時から、浄土宗大本山増上寺の諸僧による法要が行われ、引きつづき来賓として出席したルンビニー開発トラスト事務局長のY・K・シルワール氏が、ルンビニー園復興事業への協力を要請する挨拶を行った。

その後、東京ブデイストクラブ・リーダーの沢本武氏から、本会の白川事務総長に、チャリティー金五十万円が贈られた。

写真はチャリティー金を受ける白川事務総長(左)

日本の心を伝える



寺院内陣荘厳・仏具納骨堂工事

はせがわ

西日本本部/福岡市博多区博多駅前日生ビル ☎092(472)1621(代)

東京本部/東京都中央区銀座共同ビル新銀座 ☎03(541)3891(代)

寺院専門工場 柳長谷川仏具工事/直方市大字中東明日香台 ☎09492(4)7211(代)

寺院用具

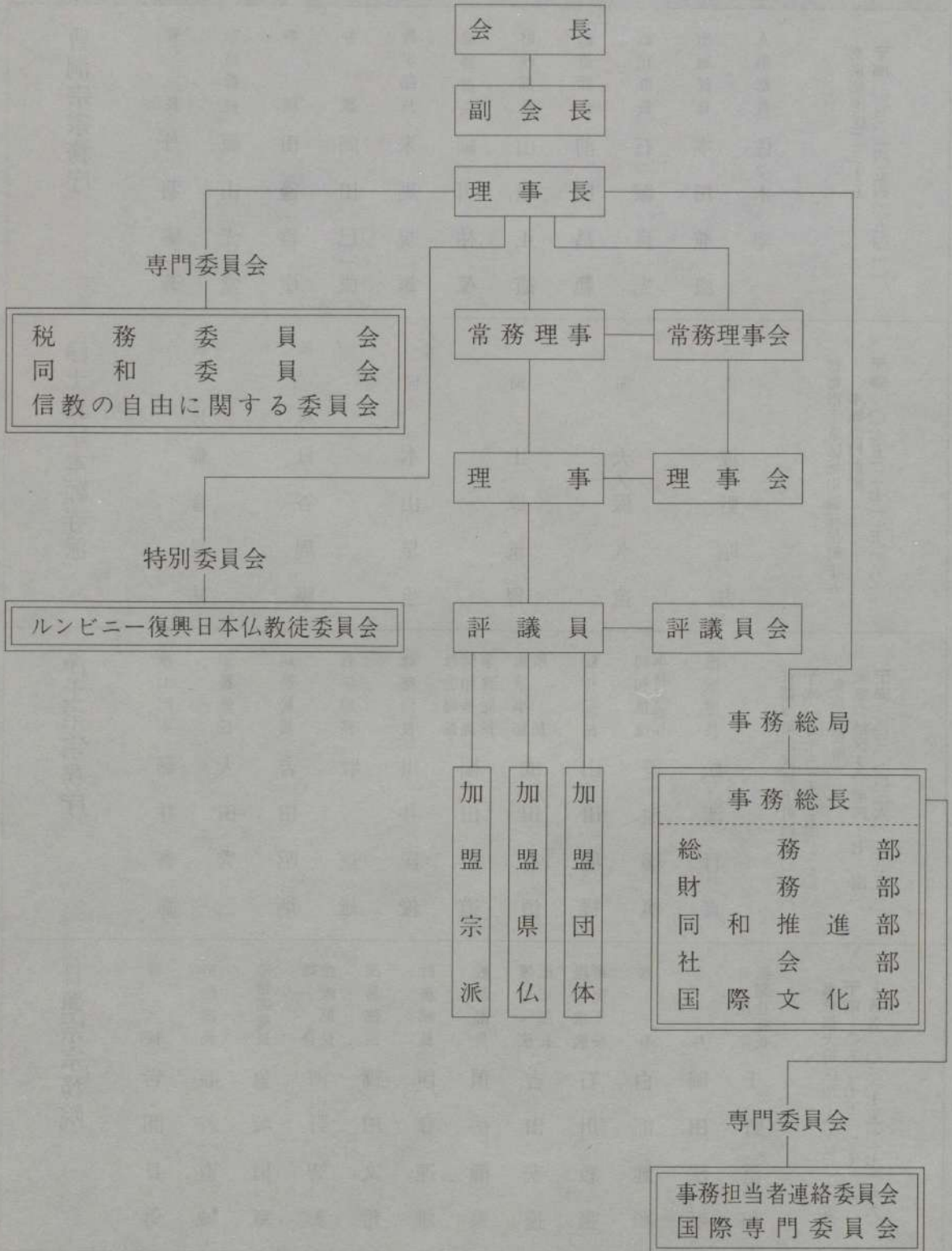
浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表(841)4965

財団法人 全日本仏教会 機構図



年 新 賀 謹

曹洞宗宗務庁

管 長	丹羽廉芳
宗務総長	藏山光堂
参 議	田邊哲崖
参 議	岡田巳成
教学部長	来馬規雄
総務部長	細川祐葆
財政部長	山崎正道
伝道部長	前田昌範
教化部長	石塚良光
出版部長	本田兼康
人事部長	佐々木孝一

東京都港区芝三丁目一五二
〒106 〇三(四五四)五四二一

浄土真宗本願寺派

総 長	藤音晃祐
総 務	日谷周暎
同	木山星生
同	土原世胃
同	大久保久遠
同	波多野昭方

京都市下京区堀川通花屋町下ル
本願寺門前町
〒600 〇七五(三七)五一八一

浄土宗宗務庁

浄土門主	藤井實應
宗務総長	大田秀三
総務局長	吉田昭炳
教学局長	牧達雄
財務局長	川井匡俊
社会局長	福田泰道
同和推進	所東京事務
同和推進	局長
同和推進	局長
事務局参与	局長
出版室長	松浦行真
総長公室長	山田瑞祥
同和推進	局長
事務局参与	局長

京都市東山区林下町四〇〇一八
〒605 〇七五(五二五)二二〇〇
(東京事務所)
東京都港区芝公園四一七一四
〒105 〇三(四三六)三三五一

日蓮宗宗務院

管 長	岩間日勇
宗務総長	澁谷直城
宗務副総長	金坂信章
綜 合	河野智彰
企画部長	橋田文哲
庶務部長	伊藤速雄
財務部長	伊藤速雄
教務部長	頂岳龍乘
護 法	吉田宏遠
伝道部長	石川教張
現代宗教	研究
研究部長	石川教張
参 与	白部健順
参 与	岡田法順
日蓮宗	新聞社社長
新聞社社長	千野信和

東京都大田区池上一三三一一五
〒146 〇三(七五一)七一八一
FAX 〇三(七五一)七八六一

年 新 賀 謹

總本山金剛峯寺
高野山真言宗務所

座長 阿部野 竜正
管長 阿部野 竜正
執行長 德富義孝
執行長 德富義孝
總務部長 新居 祐政
總務部長 新居 祐政
執行部長 資延 敏雄
執行部長 資延 敏雄
教學部長 中山 弘之
教學部長 中山 弘之
財務部長 山 岸 栄 岳
財務部長 山 岸 栄 岳
法會部長 山 岸 栄 岳
法會部長 山 岸 栄 岳
執行部長 山 岸 栄 岳
執行部長 山 岸 栄 岳
山林部長 山 岸 栄 岳
山林部長 山 岸 栄 岳
同和局長 近藤 覚 玄
同和局長 近藤 覚 玄

和歌山県伊都郡高野山一三三
〒648-02 〇七三六(五六)二〇一一
高野山東京別院
主 管 壽山良知
高野山弘法大師奉贊會
東京事務所長 富家海信
東京都港区高輪三十一番一八
〒108 〇三(四四)一三三三三八

天台宗務庁

宗務總長 多紀 顯信
宗務總長 多紀 顯信
參事部長 椛田 宏祥
參事部長 椛田 宏祥
財務部長 吉田 正賢
財務部長 吉田 正賢
參事部長 山田 能裕
參事部長 山田 能裕
教學部長 山田 能裕
教學部長 山田 能裕
參事部長 高松 義寬
參事部長 高松 義寬
社會部長 高松 義寬
社會部長 高松 義寬
總務室長 師田 賢說
總務室長 師田 賢說

大津市坂本四丁目六番一號
〒520-01 〇七七五(七九)〇〇三二一

真言宗智山派宗務庁
總本山智積院法務所

管長 藤井 龍心
管長 藤井 龍心
宗務總長 石川 良泰
宗務總長 石川 良泰
寺務長 石川 良泰
寺務長 石川 良泰
總務部長 舛田 順明
總務部長 舛田 順明
執行部長 大塚 正見
執行部長 大塚 正見
教學部長 大塚 正見
教學部長 大塚 正見
教化部長 安部 隆完
教化部長 安部 隆完
法務部長 佐藤 良盛
法務部長 佐藤 良盛
財務部長 桑澤 有康
財務部長 桑澤 有康
出張所長 花木 義光
出張所長 花木 義光
別院執事 花木 義光
別院執事 花木 義光

京都市東山区七条下ル
東瓦町九六四
〒605 〇七五(五四)一五三二(一)二
七八九七

真言宗豊山派宗務所

管長 中川 祐俊
管長 中川 祐俊
宗務總長 鈴木 常俊
宗務總長 鈴木 常俊
總務部長 鳥居 慎譽
總務部長 鳥居 慎譽
教務部長 小野塚 幾澄
教務部長 小野塚 幾澄
財務部長 杉本 亮一
財務部長 杉本 亮一
教化部長 高橋 辰興
教化部長 高橋 辰興
綜合教化研
究所 市橋 俊昭
事務局長 市橋 俊昭
興教大師八百
五十年御遠忌
記念事業委員
會事務局長 鈴木 道雄
鈴木 道雄

東京都文京区大塚五一四〇一八
〒112 〇三(九四五)〇六三九

年 新 賀 謹

総本山 仁和寺
真言宗御室派宗務所

管門 長跡 松村 祐澄

執行 宗務 長 吉田 裕信

執行 総務 部長 森田 美秀

執行 教学 部長 森尾 教禪

執行 財務 部長 堀川 和海

華務 部長 手嶋 千俊

京都市右京区御室大内三三
〒616 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇

顕本法華宗

管 長 古瀬 日字

宗務 総長 吉永 正晴

宗務 次長 山田 信正

布教 部長 山本 学人

財務 部長 飯沢 道宣

教務 部長 平田 浄応

庶務 部長 島田 幸晴

社会 部長 田島 敏義

京都市左京区岩倉幡枝町九一
妙満寺
〒606 〇七四(七九一)七一七一

真言宗善通寺派宗務所
総本山 善通寺

法管 長 蓮生 善隆

宗務 総長 執行 長 加藤 勝真

香川県善通寺市善通寺町
三三三一一
〒765 〇八七七(六二〇)一一一

真言宗大覚寺派
大本山大覚寺

管門 長跡 井上 紀生

事務 宗務 総長 岡田 高功

京都市右京区嵯峨大沢町四
〒616 〇七五(八七一)〇〇七二

黄檗宗務本院

宇治市五ヶ庄三番割三四
〒611 〇七七四(三三三)三九〇〇

真言宗中山寺派

大本山 中山寺

兵庫県宝塚市中山寺二一
〒665 〇七九七(八六六)六五一七

真言宗須磨寺派
大本山須磨寺

管 長 小池 義人

神戸市須磨区須磨寺町四六八
〒654 〇七八七(三二二)〇四一六

新義真言宗

管 長 広沢 純孝

宗務 総長 星 慶岳

東京都文京区湯島四一六
湯島ハイタウンB
〒112 〇三(八一四)三四六四

年 新 賀 謹

臨濟宗東福寺派
宗務本 院

管 長 安 田 天 山

宗務總長 岡 平 篤 道
教學部長

法務部長 平 住 法 洲

庶務部長 青 木 謙 整

財務部長 中 山 義 豊

宗會議長 井 下 多 門
遠諱委員長

京都市東山区本町一五
〒605 ○七五(五三)(五二)〇七

念法真教教団
総本山金剛寺

燈 主 小 倉 靈 現

大阪市鶴見区緑三十四一二二
〒538 ○六(九二)(二二)〇一

孝道教団

統 理 岡 野 正 貫

副 統 理 岡 野 鄰 子

横浜市神奈川区鳥越三八
〒221 ○四五(四三)(二二)〇一

真言律宗
総本山 西 大 寺

管 長 松 本 實 道

宗 務 長 谷 口 光 明

教 學 部 長 佐 伯 龍 幸

庶 務 部 長 大 矢 實 圓

奈良市西大寺芝町一丁目一番地
〒631 ○七四(二四五)四七〇〇

信 貴 山 真 言 宗
総本山信貴山朝護孫子寺

管 長 鈴 木 鳳 永

前 管 長 野 澤 密 巖

宗 務 長 田 中 真 瑞

庶 務 部 長 鈴 木 貴 晶

奈良県生駒郡平群町信貴山
〒636 ○七四(五七)(二二)七七

曹洞宗大本山總持寺

貫 首 梅 田 信 隆

横浜市鶴見区鶴見二一一一
〒230 ○四五(五八一)六〇二一

日蓮宗総本山
身延山久遠寺

法 主 岩 間 日 勇
總 務 望 月 日 愷
外 山 務 員 一 同

山梨県身延町身延三五五六七
〒409-25 ○五五六(六二)一〇二一

日光山輪王寺

門 跡 荻 原 貞 興

執 事 長 石 塚 慈 仇

栃木県日光市山内二三〇〇番地
〒321-14 ○二八(八五四)〇五三二

大本山 高尾山薬王院

貫 主 山 本 秀 順

東京都八王子市高尾町二二七七
〒193 ○四二(六六一)二二一五

年 新 賀 謹

真言宗豊山派
総本山長谷寺

化主 中川 祐俊

事務長 田中 量賢

教務執事 佐藤 智仙

財務執事 岩田 秀孝

法務執事 林 亮弘

総務執事 蓮 俊孝

東京出張所 長 田嶋 信雄

奈良県桜井市初瀬七三一一一
〒633-01 〇七四四四(七)七〇〇一

西新井大師

總持寺

東京都足立区西新井 一五一五一
〒123 〇三(八九〇)一三三四五

総本山誓願寺
浄土宗
西山深草派宗務所

管長 桜間 観利

宗務総長 鶴飼 慶範

京都市中京区新京極桜之町四五三
〒604 〇七四(二二)〇九五八

大本山護國寺

貫主 小林 良弘

執事 岡本 永司

院代 上谷 良祐

東京都文京区大塚五一四〇一一
〒112 〇三(九四一)〇七六四
〇七六五
八七〇六

福岡県仏教連合会

会長 黒田 英之

北九州市小倉北区三萩野
〒802 二八(一三)西蓮寺内
〇九三(九二)四五七六

真理舎

主管 友松 諦道

東京都千代田区外神田三十四上〇
神田寺内
〒101 〇三(二五)八六八三
八八四二

財団法人

日本佛教鑽仰会

理事長 中山 静麿

東京都港区赤坂二八一一五
四〇三
〒107 〇三(五八四)九三二〇

財団法人

世界平和同願会
中観山同願院昭和寺

理事長 山崎 良順

長野県諏訪市霧ヶ峰角間沢東
一三三三八一三七
〒382 〇二六(五三)四四五五

年 新 賀 謹

大雄山最乗寺

山 主 余 語 翠 巖

紀 綱 阿 部 顕 瑞

副 寺 豊 島 健 生

外 役 寮 一 同

神奈川県南足柄市大雄町 一五七
〒250-01 〇四六五(七四)三二二

真言宗智山派

大本山 川崎大師平間寺

貫 首 高 橋 隆 天

院 代 茂 木 隆 応

総 務 馬 本 克 美

執 綱 原 隆 愿

執 事 野 澤 隆 幸

常 務 小 林 俊 一

川崎市川崎区大師町四一四八 三四二〇
〒210 〇四四(二六六)三二二

財団法人

国際仏教興隆協会

名誉総裁 大 谷 光 真

理事長 稲 田 稔 界

印度山 森 寛 紹
日本寺竺主

役員 一 同

東京都目黒区中目黒五十二四一 五三 祐天寺内
〒153 〇三(七一)七六〇八

社団法人
全日本仏教婦人連盟

理事長 山 本 杉

事務局 一 同

東京都豊島区北大塚二一一一 一
〒170 〇三(九一〇)一二八九
大塚プラザビル七F

兵庫県仏教会

会 長 小 西 日 静

副会長 大 谷 昭 世

同 高 見 寛 康

事務局長 圓 成 淳 龍

神戸市兵庫区松本通三十一四〇 法華寺内
〒652 〇七八(五二)一六六八

沖縄県仏教会

会 長 藤 井 深 忍

副会長 片 岡 禅 教

会 計 遠 藤 修 雄

書 記 仲 尾 次 俊 賢

沖縄県那覇市安里三八 神徳寺内
〒902 〇九八八(六七)五八九四

年 新 賀 謹

財団法人
埼玉県佛教会

浦和市高砂四一三一一八 〒336 ○四八(八六一)二一三三八 埼玉佛会館	事務局長 北之内 真龍	同 萩野 映明	同 仁多見 東明	同 鶴岡 幹夫	常務理事 目黒 靖淳	専務理事 酒井 文雄	同 河野 亮永	副会長 江連 俊則	会 長 山本 道隆
--	----------------	------------	-------------	------------	---------------	---------------	------------	--------------	-----------------

新潟県仏教会

長岡市上田町二一二五 〒940 ○二五八(三三三)一五八六 徳聖寺内	同 山崎 全昭	同 中島 裕幸	同 今湊 良敬	副会長 田宮 黎友	会 長 中村 啓識
--	------------	------------	------------	--------------	-----------------

愛媛県佛教会

松山市石手二一九一二一 〒790 ○八九九(七七)〇七六六 地藏院内	役員 一同	會計 松本 信見	事務局長 水崎 章元	同 河野 晃照	監 査 吉川 俊宏	同 中村 在康	副会長 村中 成信	会 長 海頭 廣文
--	-------	-------------	---------------	------------	-----------------	------------	--------------	-----------------

千葉県仏教会

千葉県市川市中山二一十一一 〒272 ○四三四(三四)三四三三 大本山法華経寺内	理事長 山田 勝義	会 長 長瀬 日還
--	--------------	-----------------

愛知県仏教会

名古屋市中区東桜 〒461 ○五二(九三二)八一二四	同 原 浩	同 牧 忍教	副会長 江川 辰三	会 長 長瀬 辺淳信
-------------------------------	----------	-----------	--------------	------------------

年 新 賀 謹

神奈川県仏教会

会 長 福永隆昭
副会長 小崎竜雄
同 横山敏明
同 柳下隆侃
同 大井重忠
事務局長 本間孝康

横浜市中央区大平町九六
西有寺内
〒231 〇四五(六六一)〇一六六

財団法人 仏教伝道協会

発願者 沼田惠範
会 長 沼田智秀
理事長 長尾雅人
理事 中村元
同 松原泰道
同 有馬清雄
同 吉國二郎
同 田辺哲崖
監 事 芝田徹男
同 井上信一

東京都港区芝四一三一―一四
〒108 〇三(四五五)五八五一

静岡県仏教会

新会長 猪俣顕忠
新事務局長 鈴木智龍
旧会長 北山宏明
旧事務局長 堀田博道

浜松市松島町三五〇 祐泉寺内
〒432 〇五三四(二五)二二四五

東京都仏教連合会

会 長 麻布弘海
理事長 岩崎宗秀
事務局長 阿 純孝

東京都目黒区碑文谷一―二二―
二二 円融寺内
〒152 〇三(七二二)二〇九八

京都府仏教連合会

理事長 寺本哲榮
局内 一同

京都市東山区林下町四〇〇
知恩院内
〒605 〇七五(五三二)二二一一

築地本願寺

輪番 昭観
東京出張所長

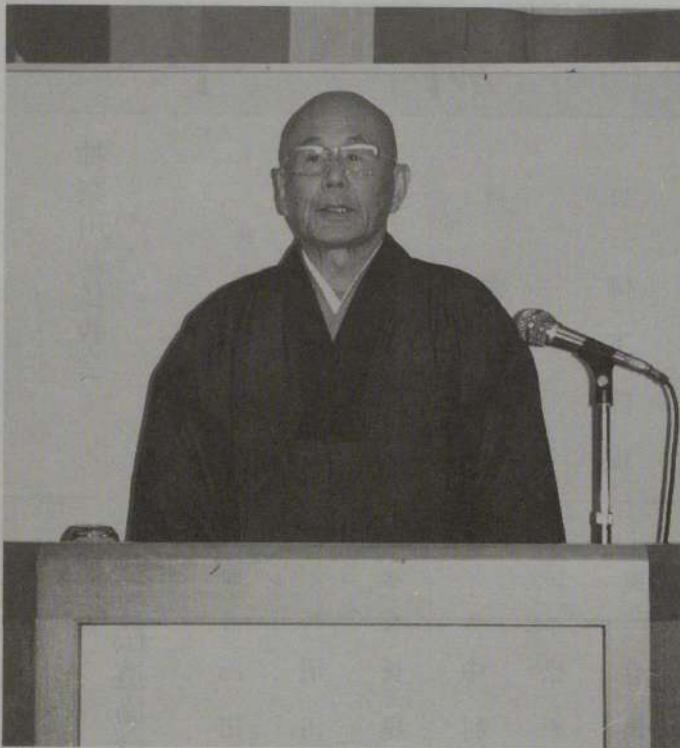
東京都中央区築地三―十五―一
〒104 〇三(五四一)一一三一

加盟団体代表者同和研修会

プリンストンから

ナイロビへ

町田宗夫元理事長が講演



講演される町田宗夫師

加盟団体代表者同和研修会が、去る十月二日午後二時から、京都グランドホテルを会場に開催された。宗務行政責任者を対象とした研修会は、初めての試みであり、本会加盟宗派、都道府県仏教会、各種団体の代表者約百名が参加した。本会元理事長・町田宗夫師は、「プリンストンからナイロビへ」のテーマで、要旨次のような講演を行った。

十年前に第三回世界宗教者平和会議がプリンストンで行われました。そこで大きな差別発言を行い、五年後のナイロビにおいて前言を取り消し、そして皆様のご了解を頂きました。そこで十年前のプリンストンの発言から今日までの私の心の遍歴をお話し、何かのお役に立てればと思います。

人間への差別をなくそうと、同対審の答申が出てから、今年で二十四年になり

ます。しかし、未だ宗教界や仏教界には「寝た子を起すな」といった考えの人が多く、私としてはこの罪滅ぼしの為にも、何かをさせて頂ければと、今日のよ

うな講演会になりました。同対審答申につづいて、昭和四十四年には同和对策事業特別措置法、さらに五十七年に地域改善対策特別措置法等、政府は色々法律を制定し、この問題の解決を計りましたが、まだ不十分であると、地対特法を制定しました。これは五年間の時限立法であり、各方面から期待もされましたが、それでも当時未指定地区が千ヶ所もあるとされ、不備面の指摘があります。

そして何よりも重要な事は、意識面の問題が何ら解決していない事です。この事は、我々宗教家としても、大いに反省しなければならぬ事項であり、また国民的課題でもあります。

昭和五十四年八月末から九月の初めにかけて、アメリカのプリンストンで、第三回世界宗教者平和会議が開かれました。当時私は全日仏の理事長で、役務上参席せよという事になりましたが、宗務が多忙の上、時間も全く何の下準備もなしに行き事になってしまったわけですが、

会議も終りに近づき、他の作業部会で世界に流す報告文案が作られ、我々の分科会上げられました。その提案が、日本の部落民とインドのアンタツチャブルの問題でした。私はどうして日本とインドの問題のみが取り上げられねばならないのか、個人的に自由に発言が求められ

ているなら、一言いわねばならない衝動にかられました。

しかし、自信はありませんでした。どうしたらよいか、この問題の実態を知りません。かつて私は曹洞宗立の高等学校の校長をやった事がありますが、当時同和問題の研修会においては、どうせ他人事、立場上出席者に名を連ねればよいと考え、さっぱり本気で取り組もうとはしなかった。こんな状態でしたから、いきなりこの問題が出されて、とまどいました。

一方この時、恐ろしい問題だと、昔から植えつけられていた意識が、よみがえって来ました。そして、何でこのような国内問題が、国際会議にかけられるのかと思いました。

しかし、こういう国際会議は各国の実態を発表しあい、この地球上のありとあらゆる差別を、いかになくすかを論じ合う事が主旨です。にもかかわらず私は、小さな国家意識に立って、我が国の恥になる事は明示すべきでない、と思ってしまうのです。そして、インドの問題と日本の場合とは違うのだという、冷たい差別者の発想に立っていたのです。

そこで、とにかくこの一節を抹消させれば、問題は起こらないと考え、いきなり立ち上って「日本にも百年前にはあったけれども、今はそんなものはどこにもない。誰も差別なんかしてない。消しなさい」とくいで下って、とうとう消させたのです。

ところが帰国して一ヶ月ほどして、新

聞社から取り消しの事実確認とその理由を聞いて来ました。そこで、国内の問題であり、インドの問題とは性格、程度が違うという事で取り消した旨を伝えたのです。

しかしこの時「あなたは部落とか部落民を理由にして、騒ごうとする人達があるようだが、という事を言いましたか」と言われました。否定しましたが、後でテープを聞いてみると、ちゃんと言っていました。つまり、部落解放や差別問題解決の為に戦っている団体を、まっ向うから批難する事を言っていた事になるので、これも無意識の内から来ている事のように思いました。

そこで、宗務総長会議を開いて、今問題になっている私の発言を説明し、意見を聞いたのですが、賛否両論でした。しかし、ある宗務総長さん一人が、私の発言全てが誤りであるという意見を出されました。

やがて、地元と東京の法務局から連絡がありました。そこでも私は、憲法で保障された言論の自由を楯に取り、納得いかない、相当憤慨したのです。依然として私は全日仏の代表として、自由な発言を求められ、発言をしたと思いつづ「本当に申し訳ありません」という言葉の口にする事ができませんでした。

後日、これを新聞各紙が取り上げ、町田発言は許すべからざる差別発言である等の記事が載ったのです。今思えば、憲法に保障された言論の自由などは、これもつまらぬ事を言ったのだと反省し

ています。考えれば、法律に触れなくても宗教家、仏者としての粹をはみ出しているのではないか、仏の教えに背いているのではないかとという観点に立つべきでした。

悶々やるかたなくしていたところ、五十六年一月に糾弾の要請がありました。私はむしろ喜び、出席して充分に詫げるべきは詫び、詳細な説明をすれば分ってもらえるはずだと思えました。しかし依然として、腹の底では悪い事をしたと思っておらず、つい反論し言い訳をしてしまいました。当然これに対して大きな批難があげられました。

しかし、糾弾を重ねるうちに、除々に自分が借越え人間である事に気がついて来ました。どう断り弁解したらいいか、またどう言い逃れを言おうかと、絶えず腹の底では差別意識に立っていた事に気づき始めたのです。被差別者と対立した差別者の側に立っている発想だから、根本的に間違っていたのです。自分の立場を置き替えなければいけない事に、やっと気がついたのです。

二回も三回も糾弾を受け「私達の痛みが分ってほしい」と言われながら、分ろうとしないで言い逃ればかりを考えていた自分という者が、本当に恥ずかしく、誠に申し訳ない事だと思ふようになりました。糾弾のたびごとに、これは宗教者の皆さんが分ってほしいと訴えておられるのだと、それならば当の本人が早く目覚めなければいけないと、深く責任を感じるようになったのです。

この頃、何かしら一つの部落差別に対する自分なりの悟りが開けたような気がしました。禅宗でいう「啞啄同時」という言葉です。師匠が弟子を教育するについて、大事なタイミングだという事です。真剣に我が事として、自分自身を糾弾し始めた頃、何かしら目が覚めた。他から糾弾されると思っていないといけない、自分から前向きに取り組んで、はじめて意識の啓発ができる、確かに気づく事ができたのです。我が事と思えば本気になるはずです。

人事だと思っているから「寝た子を起さすな」という事になるのです。寝た子を起さすなと、ねたみ意識は裏表の関係です。つまり、同和地区の環境がととのって来ると、逆差別だと言いつつ、そういう冷たい発想に立つ人は、ねたみ意識を起さす。

差別問題を、我が痛みとして受けとめるならば、痛みを受けていた人々がよくなったなら、「よかったなあ。本当によかったなあ。長い間大変だったなあ」と喜べば、それでよいのです。これこそ、大慈悲というものではないでしょうか。

町田師の赤裸々な心の動きと当時のいきさつが、脚色なしに語られた講演に、会場の人々は咳一つせず、熱心に聞き入っていた。その後、出席者との質疑応答が行われ、午後四時に予定された日程を終了したが、閉会后も、町田師に対する質問が続き、出席者の熱意と、研修会への期待の大きさが、確認させられた。

同和推進十年の歩み

(9)

臨濟宗妙心寺派
同和推進本部長 馬場宗信

本派が同和問題について真摯に取り組むことを内外に表明した第六十二次臨時宗議会における宣言文は次の通りです。

我が国は先に明治維新を期に、近代日本の黎明を迎えてより今日に至る百有余年の間に、二度の大戦、就中、第二次大戦の敗戦を挟んで、国民の平等と借栄の思想に基づき改革を目的し、且つ、推進させた社会構造の中に、なお頑迷に幕藩体制の悪徳を引きずり、封建性の残滓を払拭し得ずして今日に至っている。そして大いに指摘されねばならないことは、身分による冊(しがらみ)を造り、且つ育てて来たこの長い時間的経過が、本派教団の歴史と期を一つにしていることである。身分制度を許容し、人間尊重を軽視する事実が教団の中で見過ごされて来たこと、否、これが造り出されて来たことは、教団においては絶対にあつてはならないことである。仏祖、宗祖の真を誠に向うならば、かくも教団の理に反する痼態とも申すべき差別の温存、拡張という愚は犯すべくもない理である。にも拘わらず世の動向に無反省に迎合し、且つ助長する姿勢を持って来たことは、我々宗

門人の無智と傲慢と不勉強の責に他ならず、その責の重、且つ大なるを改めて自覚し、誠に慚愧に耐えないところである。

既に本派は昭和五十四年に同和委員会を内局の重要部門として発足せしめ、本派教学審議会は、被差別部落の解放こそ緊要且つ要急の課題であるとの答申を出され、又、外部に向つては、全日本仏教会同和委員会、同和問題に取り組む宗教教団連帯会議(同宗連)を通して他教団と志を一つにして啓発活動、解放運動を展開している。しかし、教団内では、本派同和推進委員会を設置したにも拘わらず、その活動においてはなお掛声に墮する点無きにもあらず、内容も貧困であると反省せざるを得ない。

臨濟宗妙心寺派宗議会の名で、一派をあげて同和問題に取り組むと共に、人権尊重の社会の建設をめざして運動を展開することを決意し、ここに宣言する。

昭和五十八年九月二十九日

そしてこれを受けて、実質的な同和推進運動の基盤となる、同和推進本部規程、同和推進委員会規程が、本派の憲法であ

る妙心寺派宗制に規程されたのが昭和六十年九月二十七日です。

こうして同和推進本部事務局が正式に発足し、全国の各教区には教区同和推進員が設置され、よう

やくにして実動可能な体制ができましたが、最初の取り組みからここに至るまで六年もの歳月を要しています。が、ともかくにも、国民的課題といわれながら本派においてはなおざりにされて来た同和問題に主体的に取り組んでいける組織づくりが出来たことは大きな成果といえます。

昭和六十二年五月二十九日、同和推進本部は宗務本所に、同和推進委員会委員(十二名)・教区同和推進員(二十七名)を招集し、第一回合同研究会を開催しました。

この研究会において、次の項目が問題点として時の本部長より提起され、宗門人としていかに取り組んでいくかが問われました。

- ① 全仏の同和推進本部並びに同宗連の活動にいかにか協力参加していくのか
- ② 「業」問題の取り組みについて
- ③ 差別戒名、墓石の処置について
- ④ 宗門における同和推進運動の進め方について

今顧みまして、これらのどれ一つを取上げてみてもまだまだ満足な成果や方

向づけはなされていません。しかし現在の状態をあえて経過報告すれば

①については、全仏の同和推進本部発足以来その同和委員として、また同宗連においては常任会議委員として、その企画運営に携わることができ、その活動を通して多くの宗門人がより広い視野に立って同和問題を問い直し、宗教人としての自己をみつめ直すことができつつあるように思えます。

②については、昭和六十三年四月、教化センター内に設置された教学研究室が発足直後の初仕事として、仏教教義である「業」論を今一度問い直す意味で、「業の説に関するアンケート調査」を実施し、このたびその研究報告NO1が上梓されました。しかしこれは本派における一部僧侶の表面的な「業」理解の標本をもとにしての一次集計結果が示されたにすぎず、これから本格的な二次集計、クロス集計をし、より深く掘り下げていくとともに全僧侶がきちんとした正しい「業」論を展開出来るよう宗門一体となつて取り組んでいかねばなりません。

③については、昭和六十三年五月、機関紙(正法輪)に通達文を掲載してその処置方法を指示しましたが、特に差別墓石については、地元の方々の意見や継承者の気持を最大限に尊重しながら慎重に対処していくことになりました。

④については、平成元年三月に悲心特別号第二集「同和問題とそれのとりくみ」を発行し、それをテキストとして内部啓発を進めることになりましたが、ようやく

く問題提起の段階に入ったに過ぎません。

以上、ここ十年の本派の遅々たる歩みを申し述べましたが、最後に次の言葉を紹介して共に新たな歩を進めて行きたいと思ひます。

同和問題はわかりにくいからまだまだ勉強しなければ何もしない、という考

衆院選

全仏の推薦候補

第三十九回衆議院議員総選挙に、本会
は加盟団体より申請のあつた立候補予定
者に対し、推薦状を交付して支援いたし
ます。

今後、各団体より申請のあつた順に、
本誌に掲載し、ご紹介いたします。

- ①推薦団体 ②略歴 ③現職

山口一区

安倍 晋太郎 65歳 自民・現

①高野山真言宗 ②東大卒 党幹事長

総務会長 外相 通産相 政調会長 官
房長官

岐阜一区

松野 幸泰 80歳 自民・現

①高野山真言宗 ②旧育英商卒 建設政
務次官 国土・北開長官 総務副会長

③党奄美振興委員長

和歌山一区

中西 啓介 48歳 自民・現

①高野山真言宗 ②早大卒 衆議院大蔵
委員長 党財政部会長 経企・大蔵政務

えを持つ人は多いと思われる。しかし十
分に勉強できたと思う時が来るだろうか。
又十分に勉強できるだろうか。そう言っ
ている間にも部落出身者は差別され続け
ている。仏教者が今までに差別に加担し
てきた事を認識し、そこから一日一日の
行いが始まらない限り、やはり部落解放
の邪魔をしているのである。

次官

和歌山二区

二階 俊博 50歳 自民・現

①高野山真言宗 ②中大卒 党報道局次
長 ③党国対副委員長 運輸委員長

和歌山二区

東力 47歳 自民・現

①高野山真言宗 ②東大卒 党青年局次
長 ③建設委員長 党財政副部長

和歌山一区

玉置 裕康 58歳 自民・新

①高野山真言宗 ②町会議員 町長 県
会議員

埼玉四区

三ツ林 弥太郎 70歳 自民・現

①高野山真言宗 ②旧師範卒 科技厅長
官 運輸・文教委員長 党副幹事長 自
治・郵政政務次官 ③党国土開発九州委
員長

長野四区

小沢 貞孝 72歳 民社・現

①高野山真言宗 ②旧長野工卒 党国対
委員長 ③党中執委員 党国会議員団長

香川一区

藤本 孝雄 58歳 自民・現

①高野山真言宗 ②東大卒 厚生相 沖
開庁長官 ③内閣官房副長官

兵庫二区

原 健三郎 82歳 自民・現

①高野山真言宗 ②早大卒 労相 国土
庁・北開庁長官 衆議院議長 ③党最高
顧問

群馬二区

中島 源太郎 60歳 自民・現

①高野山真言宗 ②慶大卒 文相 予算
委員長 内閣・外務委員長 ③党副幹事長

兵庫五区

谷 洋一 62歳 自民・現

①高野山真言宗 ②旧神戸一商卒 建設
部会長 党国対副委員長 ③党政調副会
長

兵庫二区

砂田 重民 72歳 自民・現

①高野山真言宗 ②立大卒 文相 党全
国組織委員長 副幹事長 総務局長 予
算委員長 ③党選挙制度調査会長

大阪四区

塩川 正十郎 67歳 自民・現

①高野山真言宗 ②慶大卒 官房長官
文相 運輸相 衆安保持委員長 党府連会
長

大分二区

佐藤 文生 70歳 自民・現

①高野山真言宗 ②明大卒 郵政相 予
算委員 石特・法務委員長 党広報委員長

①高野山真言宗 ②慶大卒 運輸相 商
工委員長 通産政務次官 党政審委員

徳島全県区

後藤田 正晴 75歳 自民・現

①高野山真言宗 ②東大卒 官房長官
総務庁長官 自治相 ③党政治改革推進
本部長代理

岡山二区

加藤 六月 63歳 自民・現

①高野山真言宗 ②旧姫路高卒 農水相
国土庁長官 党全国組織委員長 副幹事
長 税制調査会長

東京五区

中村 靖 58歳 自民・現

①真言宗豊山派 ②早大卒 文教委員長
文部・行管政務次官 ③衆院決算委員長
党都連幹事長

京都一区

奥田 幹生 61歳 自民・現

①京都府仏教連合会 ②早大卒 通産政
務次官 党全国組織副委員長 文教副部
会長 ③党商工部会長代理

大阪六区

左藤 恵 65歳 自民・現

①大阪府仏教会 ②京大卒 郵政相 通
信委員長 党都市政策調査会長 政調副
会長 ③党府連会長

大阪一区

東 武 54歳 自民・新

①大阪府仏教会 ②中大卒 大阪府議
議長 党府連副会長 府連組織委員長

全日本仏 教徒会議 大阪大会

今秋九月十一日に開催

第三十四回全日本仏教徒会議大阪大会は、左記の通り開催が決まりました。

○会場 大阪フェスティバルホール

(三千人入場可能)

大阪ヒルトンホテル

○月日 平成二年九月十一日(火)

東京都仏成道会

九段会館でにぎやかに

十二月八日午後一時から、九段会館を会場に、東京都仏成道会(麻布弘海会長)主催による「成道会の集い」が開催された。

法要、挨拶につづいて、花山勝友武蔵野女子大教授と評論家のひろさちや氏の講演が行われた。さらに清興として仏教音楽「阿修羅よ……」が上演され、千人近い参加者の心を魅了していた。

なお、その後行われた懇親会で、本会を代表して白川事務総長が挨拶をした。

岐阜県の出版記念

パーティー

十二月十三日午後五時から、「仏教ぎふ発刊五十号記念・旋風打出版祝賀会」が岐阜グランドホテルで開催された。

これは岐阜県仏教会の機関誌「仏教ぎふ」の発刊五十号と、連載されているコ

『事務局録事』

(十二月)

ラム「旋風打」の出版を祝って催されたもので、関係者約六〇人が出席、会場は和やかな雰囲気につつまれていた。

本会からは、野生司社会部長が出席し、「旋風打」の筆者、藤田祥心師に、理事長名の感謝状を贈呈した。

参列

一日 真宗大谷派門首裏方宗派葬へ

四日 世界人権宣言四十一周年東京集会出现

五日 局内会議

八日 東京都仏成道会成道会参列

十三日 岐阜県仏出版記念会出席

フティストクラブ成道会出席

十四日 法律相談室

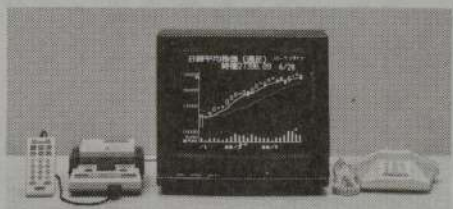
十六日 都落解放研究所宗教部会出席

十九日 局内会議

二十一日 同和委員会研究会

ルンビニー委員会

ファミコンで、リアルタイムの株式投資。時価速報など、最新の株式情報がたちまちわかる。早朝、深夜でも株式の売買注文がピピッとできる。山一のサンラインF-III。わが家のファミコンが、こんなに役にたつとは。



山一のサンライン

ピピッと株式、ファミコンで。

お申込みは最寄りの山一証券、本支店または下記の電話へ

「サンライン」専用お問合せ電話(通話料金無料)

☎(局番なし) 0120-001234

※平日/8:30~17:00
※土曜(第2・3を除く)/8:30~12:00

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1

☎(03)276-3181(代表)

詳しい資料をご希望の方は、右の資料請求券を裏面に貼って住所・氏名・電話番号・職業・年齢をご記入の上、〒103 東京都日本橋区区内 山一証券証券情報部迄ご連絡ください。

資料請求券
サンライン
山一
全 仏

一九九〇年一月一日発行
一月号 第三五五号

発行人 白川良純 発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七―四
電話 〇三三四三三七九二七五